

令和8年第1回定例会

# 田舎館村議会会議録

令和8年3月2日 開会

3月10日 閉会

田 舎 館 村 議 会

## 令和8年第1回田舎館村議会定例会会議録目次

### ◎第1号 令和8年3月2日（月）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案上程（議案第5号～議案第24号）及び提案理由説明	4
予算特別委員会設置について	7
休会について	7
散会	8

### ◎第2号 令和8年3月4日（水）

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
欠席議員	9
説明のため出席した者の職氏名	9
出席事務局職員職氏名	10
開議	11
一般質問	11
○中山勝晴議員	11
1 村の除雪体制について	
2 大雪による農業被害への支援策について	
○田澤隆議員	14
1 各地区の農村公園等における遊具等の現状について	
2 今年の大雪の状況について	
○平川重廣議員	23

1	災害救助法について	
2	道の駅いなかだて「弥生の里」今後の課題について	
3	人口減少と少子高齢化について村長の施策	
○	小野正幸議員	37
1	通学路及び学校内の除排雪対策について	
2	MaaSについて	
3	選挙の投開票時間について	
○	阿保勇人議員	47
1	圃場整備の進捗と今後の方針について	
2	小規模農家支援について	
3	農業版・地域おこし協力隊の創設について	
	散会	52

◎第3号 令和8年3月10日（火）

	議事日程	53
	本日の会議に付した事件	53
	出席議員	53
	欠席議員	54
	説明のため出席した者の職氏名	54
	出席事務局職員職氏名	54
	開議	55
	議案第5号 専決処分の承認について (専決第3号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算(第11号))	55
	議案第13号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算(第12号)	55
	議案第14号 令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	56
	議案第15号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算(第4号)	57
	議案第16号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算(第5号)	57
	議案第17号 田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める 条例の制定について	58
	議案第18号 田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正 について	59
	議案第19号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について	59
	議案第20号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定について	60
	予算特別委員会委員長報告	60
	議案第6号 令和8年度田舎館村一般会計予算	61

議案第7号	令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算	62
議案第8号	令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算	62
議案第9号	令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算	63
議案第10号	令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算	63
議案第11号	令和8年度田舎館村下水道事業会計予算	64
議案第12号	令和8年度田舎館村水道事業会計予算	64
弘前地区環境整備事務組合議員の選挙		65
閉会		66

## 令和8年第1回田舎館村議会定例会会議録

議事日程第1号 令和8年3月2日（月） 午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第5号 専決処分の承認について（専決第3号）
- 第5 議案第6号 令和8年度田舎館村一般会計予算
- 第6 議案第7号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 第7 議案第8号 令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 第8 議案第9号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 第9 議案第10号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 第10 議案第11号 令和8年度田舎館村下水道事業会計予算
- 第11 議案第12号 令和8年度田舎館村水道事業会計予算
- 第12 議案第13号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第12号）
- 第13 議案第14号 令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計予算（第2号）
- 第14 議案第15号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第16号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第5号）
- 第16 議案第17号 田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第17 議案第18号 田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
- 第18 議案第19号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第19 議案第20号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第20 予算特別委員会設置について

本日の会議に付した事件

- 1 議事日程のとおり
- 2 休会について

出席議員（8名）

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子

3番 中山勝晴  
 4番 田澤隆  
 5番 小野正幸  
 6番 平川重廣  
 7番 品川正人  
 8番 平田隆人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一
副	村長	金枝尚明
教	育長	工藤義明
代	表監査委員	平川正敏
選	挙管理委員会委員長	阿保則雄
農	業委員会会長	白戸陽平
総	務課長兼選挙管理委員会事務局長	阿保春仁
税	務課長	佐々木貴詞
住	民課長	鈴木勝
厚	生課長	竹内哲也
産	業課長兼農業委員会事務局長	工藤和裕
建	設課長	中村甲一郎
企	画観光課長	浅利高年
会	計管理者兼会計課長	小野淳也
学	校教育課長	上田貴光
生	涯学習課長	佐藤勝彦

出席事務局職員職氏名

事	務局	長	相坂朱美
主		査	福士貴子

## 開会及び開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、令和8年第1回田舎館村議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第1号」により進めます。

---

## 会議録署名議員の指名

### 議長（平田隆人議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番小野正幸議員、6番平川重廣議員を指名いたします。

---

## 会期の決定

### 議長（平田隆人議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

去る2月25日、議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期について協議いたしましたところ、会期は本日から3月10日までの9日間に決定になりましたので、議会運営委員会の決定どおりとすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は9日間に決定いたしました。

---

## 諸般の報告

### 議長（平田隆人議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員より、令和7年11月分から令和8年1月分までの例月出納検査の結果について御報告がありましたので、写をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今期定例会に提出された陳情について、一覧表を添付のうえ写をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

---

## 議案上程（議案第5号～議案第24号）及び提案理由説明

### 議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第5号専決処分の承認についてから、日程第19 議案第20号田舎館村過疎地域持続的発展計画の作成についてまでの計16件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

### 村長（品川新一）

おはようございます。それでは、提案理由を説明いたします。

令和8年第1回田舎館村議会定例会にあたり御提案いたしました、令和8年度各会計予算及び議案の提案理由の説明に先立ちまして、新年度における村政運営の主要な事項について、その概要を申し上げ一層の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、人口減少・少子高齢化対策として、弘前圏域外の地域から本村に転入し、住宅を新築する、または中古物件を購入する移住者に対し50万円を交付する「移住定住促進事業費補助金」制度を創設するとともに、村内の空き家となった宅地の有効活用を進めるため、自ら空き家の解体撤去を行う所有者等に対して、その解体撤去に要する費用の一部、上限50万円を補助する「空き家等除去事業費補助金」制度を創設し、本村の定住人口の増加に向けて取り組んで参りたいと考えております。

また、次年度から本村の小・中学校に通う児童・生徒及び本村に住民登録のある小・中学生の子どもたちが、田んぼアートを観覧する際の入館料を無料とすることで、子どもたちが田んぼアートを通じて学びや感動を得て豊かな人間性を育み、本村への愛着を一層深めることに繋がることと期待をしているところであります。

更に、道の駅いなかだて「弥生の里」の各施設のトイレに、経年劣化等が多く見受けられていることから、そのトイレの改修を行い高機能化・ユニバーサル化を図ることで、訪日外国人も含めた旅行者や観光客の周遊の促進、地場製品の消費拡大に繋がりたいと考えて

おります。

また、GIGAスクール構想により小・中学校の児童・生徒一人一人に対して、1台のタブレット端末を整備しながら教育ICT環境の充実に努めて参りましたが、導入から5年が経過することからタブレット端末を更新し、引き続き子どもたちが社会のデジタル化に対応できる教育環境の整備に努めて参りたいと考えております。

このほか、保健・福祉分野、農業分野などにつきましても、行政サービスの適切な改善、見直しを行い、令和8年度予算に計上した事業を基に効果的・効率的な行政運営に努めて参りますので、議員の皆様並びに村民の皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、御提案いたしました議案につきまして、その概要を申し述べ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第5号は、専決処分の承認についてであります。令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第11号）を専決処分したので、承認を求めため提案するものであります。

議案第6号は、令和8年度田舎館村一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を44億3,400万円に定めようとするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、第3款民生費に、ふれあいセンター屋根改修工事費1,185万8,000円、デイサービスセンターの温泉ポンプ引き上げ交換工事費365万5,000円を計上したほか、第4款衛生費に、ごみ処理の広域化に伴う一般廃棄物収集業務委託料3,279万9,000円、第8款土木費第3目公園費に、川部児童公園改修工事費1億1,000万8,000円などを計上しております。

一方、これらに対応する歳入については、第1款村税に6億763万2,000円、第18款繰入金には、財政調整基金繰入金6億2,800万円、第21款村債では、昨年度から6,250万円の減額となる1億2,700万円などを計上しております。

議案第7号は、令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を8億6,227万5,000円に定めようとするものであります。

議案第8号は、令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を1億4,188万2,000円に定めようとするものであります。

議案第9号は、令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を8億9,633万5,000円に定めようとするものであります。

議案第10号は、令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入2,709万9,000円、支出を2,706万8,000円に定め、資本的収入及び支出の予定額では、収入200万1,000円、支出を851万円に定めようとするものであります。

議案第11号は、令和8年度田舎館村下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入2億8,533万7,000円、支出を2億3,383万円に定め、資本的収入及び支出の予定額では、収入8,048万1,000円、支出を1億6,442万3,000円に定めようとするものであります。

議案第12号は、令和8年度田舎館村水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入1億8,979万6,000円、支出を1億8,483万7,000円に定め、資本的収入及び支出の予定額では、収入2,250万円、支出を6,125万1,000円に定めようとするものであります。

議案第13号は、令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第12号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,381万円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億1,750万3,000円に定めようとするものであります。今回の補正の主な内容を申し上げますと、第6款農林水産業費第1項農業費に県営高田地区農地中間管理機構関連農地整備事業負担金の追加事業費分として、250万円などを計上しております。

議案第14号は、令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）であります。既定の予算第3条で定めた収益的収入及び支出の収入予定額に150万円を追加し、総額を2,821万5,000円とし、支出予定額に32万円を追加し、総額を2,661万7,000円に定めようとするものであります。

また、既定の予算第4条で定めた資本的収入及び支出の収入予定額から150万円を減額し、総額を220万1,000円に定めようとするものであります。

議案第15号は、令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第4号）であります。既定の予算第4条で定めた資本的収入及び支出の収入予定額に620万円を追加し、総額を9,702万3,000円とし、支出予定額に217万8,000円を追加し、総額を1億8,778万1,000円に定めようとするものであります。

議案第16号は、令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第5号）であります。既定の予算第3条で定めた収益的収入及び支出の支出予定額に500万円を追加し、総額を1億8,290万7,000円に定めようとするものであります。

また、既定の予算第4条で定めた資本的収入及び支出の収入予定額に20万円を追加し、総額を1億720万円に定めようとするものであります。

議案第17号は、田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第18号は、田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてであります。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、旅行役務提供者に

対する直接の支払いを可能にするなど、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第19号は、田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員の給与制度に準じて、通勤のため自動車等を使用する職員に支給する通勤手当の支給限度額を引き上げるとともに、新たに駐車場等に係る通勤手当を支給するため提案するものであります。

議案第20号は、田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。過疎地域における地域の持続的発展に向けて、総合的かつ計画的な対策を実施するため、田舎館村過疎地域持続的発展計画を策定するものであります。

以上、御提案いたしました議案について、御説明を申し上げましたが、慎重に御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

(降 壇)

---

## 予算特別委員会設置について

日程第20 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第6号令和8年度田舎館村一般会計予算から議案第12号令和8年度田舎館村水道事業会計予算までの計7件については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって議案第6号令和8年度田舎館村一般会計予算から議案第12号令和8年度田舎館村水道事業会計予算までの計7件については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

## 休会について

### 議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議案調査等のため、3月3日、5日、7日、8日の4日間、本会議を休会いたしたいと思っております。なお、この特別委員会の2日目を予備日とし、審議を1日間で終えた場合は、

3月9日について議案調査の日として本会議を休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、3月3日、5日、7日、8日を休会とし、予算特別委員会の2日目は予備日とすることに決定いたしました。

---

## 散会

### 議長（平田隆人議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

御苦勞様でした。

午前9時22分 散会

議事日程第2号 令和8年3月4日(水) 午前9時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子
- 3番 中山 勝 晴
- 4番 田澤 隆
- 5番 小野 正 幸
- 6番 平川 重 廣
- 7番 品川 正 人
- 8番 平田 隆 人

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川 新一
副	村	長 金枝 尚明
教	育	長 工藤 義明
代	表	監 査 委 員 平川 正敏
選	挙	管 理 委 員 会 委 員 長 阿保 則雄
農	業	委 員 会 会 長 白戸 陽平
総	務	課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 阿保 春仁
税	務	課 長 佐々木 貴詞
住	民	課 長 鈴木 勝
厚	生	課 長 竹内 哲也
産	業	課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 工藤 和裕
建	設	課 長 中村 甲一郎
企	画	観 光 課 長 浅利 高年
会	計	管 理 者 兼 会 計 課 長 小野 淳也

学 校 教 育 課 長 上 田 貴 光  
生 涯 学 習 課 長 佐 藤 勝 彦

出席事務局職員職氏名

事 務 局 長 相 坂 朱 美  
主 査 福 士 貴 子

---

## 開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第2号」により進めます。

---

## 一般質問

### 議長（平田隆人議員）

日程第1 一般質問を行います。順次、質問を許します。

3番、中山勝晴議員の一般質問を許します。

中山勝晴議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

中山勝晴議員の登壇を許可します。

3番、中山勝晴議員。

（中山勝晴議員 登壇）

### 3番（中山勝晴議員）

それでは、一般質問を行います。

質問事項1「村の除雪体制について」。今年も昨年の豪雪に続き、大雪が続きました。毎日の除雪で村民の皆さんは疲れ果てていたと思います。1月末には長靴が埋もれるほどの大雪があり、バス路線などは除雪しておりましたが、村民の生活に欠かせない集落内の道路には除雪が入っていない状況の道もありました。通勤、通学、生活の道路である集落内の道路や一人暮らしの高齢者宅などはしっかりと除雪していただきたいと思い、以下の5点についてお伺いいたします。

質問(1)前日の積雪で判断するのではなく、天気予報をしっかりとチェックして動くような除雪体制をしていただきたいと思いますが、そのような除雪の判断基準を見直す考えはあるか。

(2)村に対して除雪の苦情は何件あったか。また、どのような内容だったか。

(3)一人暮らしの高齢者宅や、障害者宅などの除雪対策はしっかり対応していたか。

(4)地区会に1件当たり1万円を出しておりますが、トラクターや重機などを出している方もおります。プラスして燃料費を出す考えはあるか。

(5)車がスタックしたり、ハンドル操作を誤るような暖気後の悪路面の除雪を行う考えはないのかお伺いいたします。

続きまして、質問事項2「大雪による農業被害への支援策について」。今年も大雪で昨年よりひどいのではないかとされており、ビニールハウスなどの倒壊やりんごの枝折れなどの被害が今年も確認されており、被害状況を把握するため、被害内容の申告を受け付けている最中ではあると思いますが、村としての支援策について、以下の2点をお伺いいたします

質問(1)ビニールハウスの倒壊被害に対して、再建のための復旧支援策は考えているか。

(2)りんごの枝折れなどに対して、苗木の購入補助を検討する考えはないか、お伺いいたします。

私からの質問は以上です。

(降 壇)

### 議長（平田隆人議員）

中山勝晴議員の質問に対する答弁を求めます。

品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

### 村長（品川新一）

中山勝晴議員の一般質問にお答えいたします。

御質問の1項目「村の除雪体制について」の1点目、除雪の判断基準を見直す考えはあるのかについては、現在、降雪量が10センチメートル以上か、気象予報等で交通に支障が出ると見込まれる場合に出動をする体制としておりますが、今のところ、この基準を見直す考えはありません。

2点目、除雪の苦情は何件あり、どのような内容だったのかについては、2月20日現在、苦情件数は290件あり、その内容は「道路が狭い」、「寄せ雪が多い」などといった苦情が多く、今年には特に「ジャケ雪で車が走れない」といった苦情も多く寄せられました。

3点目、一人暮らしの高齢者宅の除雪対策は対応していたのかについては、一人暮らしの高齢者宅の除雪については、近所の方に除雪をお願いできない場合などには、地区会や民生委員に相談をしていただき、地区会や消防団など、地域における除雪の協力体制に努めていただきますよう、村から関係者への協力を依頼しております。

4点目、地区会に支援金を支給しているが、燃料費をプラスする考えはあるのかについては、災害救助法の適用を受けて、大雪の災害に対する協力体制の支援策として、地区会に給付金を支給したものでありますが、除雪作業の内容にあわせて支給をしているものではないことから、給付金の用途に関しては、地区会で実情を鑑みて対応をしていただければと思います。

5点目、暖気後の悪路面の除雪を行う考えはないのかについては、今季、寒波と暖気が繰り返されたことにより、道路の除雪に対して多くの苦情を寄せられました。今年度の経験を活かして降雪状況や作業状況を見極めながら、引き続き悪路面の解消に向けて取り組んで参りたいと思います。

2項目「大雪による農業被害への支援策について」の1点目、ビニールハウスの倒壊被害に対して、復旧支援策は考えているのかについては、現在、被害申告を受け付けておりますので、村内における被害の全容を把握した上で、検討をしていきたいと考えております。

2点目、りんご苗木の購入補助を検討する考えはないのかについては、昨年の豪雪によるりんごの被害を受けて、今年度は1本500円、50本までの苗木の購入について支援をしておりますが、数年は継続して参りたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

(降 壇)

### 議長（平田隆人議員）

答弁漏れはありませんか。

再質問を許します。

3番、中山議員。

### 3番（中山勝晴議員）

ただいまの答弁をいただきましたけれども、未明や明け方のドカ雪に対応するため、ゼヒ体制を考えていただきたい。また、除雪時間の開始を少し遅らせたりしてもいいですから、未明に降った大雪、長靴の隠れるような大雪、除雪が来ないのが大変住民の方は苦勞しているわけです。車も出せない、スタックする、そういうことがありますので、ぜひそこは村長、御検討お願いいたします。また、寄せ雪などで、十字路とか本当に見通しが悪い、そういうところもありますので、村として把握して、できるだけ除雪をお願いします。

それから今年の大雪で、ハウスなど、りんごなど被害を受けております。生産者の意欲

をなくさせないためにも、支援策を早急に考えていただきたいと思います。

建設課長。雪の除雪体制の考えを、対応を少し考えていることがあれば教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **議長（平田隆人議員）**

建設課長。

#### **建設課長（中村甲一郎）**

明け方とかの雪に対応した除雪をお願いしたいということですが、こちらについてはですね。村内を除雪して回るとすれば、今現状11時に出勤しています。6時までに終わらせる必要があります。それを考えますと、現状の出勤時間、判断の時間をちょっと変えるのはなかなか難しいなというふうに思いますので、何とかそこについては御理解をいただきたいと思います。明け方降って、翌日また雪が残っているようであれば、翌日の夜にでもまた除雪というような対応は行っておりますので、何とかそこについては御理解をいただきたいと思います。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

3番、中山議員。

#### **3番（中山勝晴議員）**

今、課長の答弁をいただきましたけども。村民からすればちょっと納得のいかない答弁であります。ここに書いてないですけども、弘前市などは時間を遅らせても除雪する、そういう体制をとっているようであります。どうか臨機応変に行動していただきたいと要望いたしまして、私から質問を終わります。

#### **議長（平田隆人議員）**

以上で、中山勝晴議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番、田澤隆議員の一般質問を許します。

田澤隆議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において田澤隆議員の一般質問を許します。

4番、田澤隆議員。

#### **4番（田澤隆議員）**

4番、田澤隆です。議長のお許しをいただきましたので、ここで質問させていただきます。

「1 各地区の農村公園等における遊具等の現状について」。村内には遊具等を設置している農村公園や児童公園等があります。雪が消え、4月にもなれば、児童、子どもたちや幼児を連れた方々が利用し、遊びや憩い、交流の場として活用されることと思われま。安全であることが前提条件と思いますが、昨年までの状況について、以下の4点について伺います。

(1)村内の農村公園等で遊具を設置してある公園は現在いくつあるのか。また、それらの遊具は設置されて概ね何年ぐらい経過しているのかを伺います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。自席で答弁願います。

#### **村長(品川新一)**

ただいまの質問について、村内の農村公園等で遊具を設置している公園は15か所中18か所で、遊具の設置年数は概ね30年から40年が経過しております。

#### **議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

#### **4番（田澤隆議員）**

遊具等に関してはですね、調べたところ、耐用年数の基準はないものと明示されておりますけれども。ただ、あの概ね10年から15年ぐらいが交換や大きな修繕の目安と認識してくださいというふうにも書かれてあります。ということであれば、この年数はその倍以上、3倍。これはちょっとあの危険度が増してるんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

#### **議長（平田隆人議員）**

建設課長。

#### **建設課長（中村甲一郎）**

はい、お答えします。耐用年数はないと。ただ、10年から15年ぐらいが、交換の目安ではないかということですが。うちの方としましては、定期点検を毎年行っております

し、あと日常的に職員も点検で回っておりますので、今のところこの体制を変えるつもりはありません。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

**4番（田澤隆議員）**

今の答弁につきましては、この後の質問等にもまだ重複する部分がありますので、次の質問に入ります。

(2)村として、安全確保のために行う点検の内容と基準はどうなっているのか。また、誰がどのくらいの間隔で確認しているのかを伺います。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

点検の内容ですけれども、国の指針に準じて職員による年2回の目視点検を行っているほか、普段の見回りの際にも同様に点検しております。また、年1回の定期点検を専門知識のある業者に委託しており、触診等で劣化や腐食などの確認をしております。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員

**4番（田澤隆議員）**

今の答弁の中で、職員の方が回っているという。これ公園等によっては担当の課が違っていると思うんですけども、その辺の職員の、各課から出している職員が、毎回それを担当しているのか。また、その全部を見ているのか。それぞれの各課にちょっと説明していただきたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

建設課長。

**建設課長（中村甲一郎）**

お答えします。各課にということでしたが、今一応合同で、水道の開栓期とか、まず決まった回数で言いますと、春と秋に職員が出て確認しています。今のところそれ以外は外に出るタイミングであるとか、近く通った時とか、地区会の方からの何かしらの情報があつた時に確認しております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

**4番（田澤隆議員）**

かなり点検している、頻度も、またその内容等もちょっと確認できてはいるんですけども。これは職員が異動等で変わった場合、またその見方等によって違ってくるのかなというふうにも感じる部分もあるんですよ。その点検の場所、頻度、自己判断的な部分もあると思いますけど。これ何かしらの点検のチェックシート的なもの、基準となるものを用意した上での点検等に当たっているのか、ちょっと伺います。

**議長（平田隆人議員）**

建設課長。

**建設課長（中村甲一郎）**

お答えします。マニュアル等については、チェックシート等についてはございません。その時に確認に行った時に目視等で点検するということです。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員

**4番（田澤隆議員）**

はい、ありがとうございました。

続きまして、(3)過去における遊具等による事故やけがなどの報告はあつたのかを伺います。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

古い記録がありませんので、過去に報告があったかどうかの確認はできませんが、最近5年を遡って見たところ、遊具による事故やけがの報告はございませんでした。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

**4番（田澤隆議員）**

なかったということですがけれども、もしかしたらこれは言ってない、報告はあげてないだけで、そのこの地区においては小さい子どもさんたちが何かしらのこの切り傷とか、そういう部分もあったのではないかなというふうには考えております。

自分も地区会の会長をやっていた頃は、公園の管理等で結構草刈りした場合、石が遊具等にぶつかったりして、結構傷等も目立っております。小さい子どもの時はちょっとこう危険があるのだなというふうには考えておりますので、その辺ちょっとお願いしたいところであります。

続きまして、(4)今後、修繕や撤去、新しく取り替えるなどの対応や計画、またそういった予算等につきましてあるのか伺います。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

その都度、必要に応じて地区会と対応を協議しながら、修繕や撤去の検討を進める対応をしております。遊具に関する計画はありません。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

**4番（田澤隆議員）**

今回、遊具等ということに、等を付けてるんですけど、これはベンチなんかも実は想定しておりまして、ベンチ等であれば雪でちょっとこう変形したりとか傾いたりとか、そういう部分も見受けられるようですし。この辺のネジの緩みとかによっても結構危険度も高まりますので、この修繕、撤去、取り換える、こういった計画は、もしかしたらこの地区

会側から要望を待ってるんじゃないなくて、役場側からも改めてこの問い合わせ等を地区にして、その辺をもっと円滑に進めていただければというふうに考えております。以上です。

続きまして、2番の質問に入ります。「今年の大雪の状況について」。昨年につき2年続けた記録的な大雪で、生活全般や道路事情、農業関係で村民の方々は大変な御苦勞をされたと思います。村では昨年の経験や対応が生かされたのか、以下の2点について伺います。

(1)除排雪費は昨年度と比べて今年度はいくらかかっているのかを伺います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

現時点では、今年度の事業費がまだ確定しておりませんので、昨年度との対比はできませんが、降雪状況や除排雪の回数などを考慮すると、物価高騰の要因以外では昨年並みと見込んでおります。

#### **議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

#### **4番（田澤隆議員）**

この除排雪費なんですけれども、この村道と、一般生活道路ですね、生活道路の部分とこの農道と、この辺の経費は分けた上での計上をしているのか伺います。

#### **議長（平田隆人議員）**

建設課長。

#### **建設課長（中村甲一郎）**

分けておりません。農道に関しては、春に1回程度除雪しておりますが、その程度ですので。主に生活道路優先の除雪費用ということになっております。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

#### 4番（田澤隆議員）

今その、分けているかというのを聞いた理由なんですけれども、農道のこの除雪のタイミングっていうものにつきまして、ちょっと思うところあるんですけれども。その除雪のタイミングは役場側が判断して出動しているのか、あるいはこのりんご農家さんとこの農家側が要望した上で、その道路を除雪しているのか、その辺につきまして伺います。

#### 議長（平田隆人議員）

建設課長。

#### 建設課長（中村甲一郎）

お答えします。農道除雪のタイミングについては、こちらの方で判断いたしております。概ね大体決まった時期に、農家さんの方からも農道除雪はいつやるんだろうかというようなお話もいただいておりますが、それを含めて判断しております。以上です。

#### 議長（平田隆人議員）

4番、田澤議員。

#### 4番（田澤隆議員）

農道をせっかくつけてもらったのに、すぐ雪が降る、あるいは吹いて道路がまたなくなってしまうと。剪定に行く地区でなくても、高田に行く場合でなくても、道路がついているという状況もあったみたいで。必要な時にもう1回自分で除雪しているという方もいましたので。このタイミングというのをちょっとこの的確に見計らっていただければ、もしかしたらこの経費の一部削減にでもつながるのかなというふうにして、今回質問させていただきました。

続きまして、②の質問に入ります。(2)ですね、失礼しました。今後の大雪の対策として、年度内予算の編成のあり方や除排雪作業のタイミング、雪捨て場の増設、高齢や障害で玄関先と道路までの動線を確認することが難しい方への除雪費の補助制度など、村として冬期間の村民に対しての行政サービス全般の見直しや拡充を考えることも必要かと思いますが、村の考えを伺います。

#### 議長（平田隆人議員）

村長。

## 村長（品川新一）

大雪の災害については、早期の対応が求められることから、今年度の対応を基準にしていきたいと考えております。

また、通常の道路除雪に関しては、委託業者の機械性能やオペレーター不足に合わせた委託内容の見直しも必要と考えておりますし、高齢者などの除雪費の補助制度については、近隣市町村の状況を見ながら同じく検討したいと考えております。

## 議長（平田隆人議員）

4番、田澤議員。

### 4番（田澤隆議員）

今、村長さんから見直しの検討も考えているというふうな内容でありました。単身の高齢者、障害者、また低所得や身寄りのない方など、いわゆる自助が難しい方。共助とか、公助とか、その辺に頼ることしかできないような方。こういう方への支援ということで、この導線の確保、例えばデイサービスのお迎え等があっても、なかなかそこまでたどり着けないというような方々もおりますし。また、道路に宅配業者が車を置いて後続が混んでしまうというようなことも考えますと、このやはり除雪、その方々への玄関先までの歩けるような除雪された方への補助をしていただきたい。つまり、お願いした方がなかなか支払うことが厳しいという方に対して、村ではその後いくらかかったんだとあれば、この補助を少しでも出していただきたいというふうに考えております。

また、地区で自主防災組織を立ち上げている場合、各組織に関しては1万円ほど活動費出てると思うんですけども。冬季間の自主防災組織の活動した場合は、新たにこの何かしらの支援をしていただいて、地区会の役員や消防団にだけその辺をお願いするのではなくて、自主防災会という組織があるところであれば、それらも冬季間、多く活用する、そういう場を改めて考えていただくことはできないのか伺います。

## 議長（平田隆人議員）

厚生課長。

### 厚生課長（竹内哲也）

高齢者宅等の敷地内の除雪の助成ができないかということの答弁ですけども。先ほどの村長の答弁でもありますけども、まず自分でできない人は地区会や民生委員の方に相談をしていただいて、それからその後、消防団等が除雪をしてくれるように、村の方からはお

願いの文書は出してございます。ですので、それらを活用して家から道路までの導線確保ということでしたいただければいいのと、あとどうしても地区会でばらつきがあるところもございましたので、そういうものに関しては社協さんの方でボランティア除雪ということで、職員さんがですね、手が空けばですね、家の門から道路までの導線確保の除雪はしてくれるという情報もいただいておりますので、それも活用していただければなと思います。

また、それらについて費用がかかった分の支援助成については、近隣の状況を確認しながら、今後検討していきたいと思っております。高齢者宅の除雪については、以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

総務課長。

#### **総務課長（阿保春仁）**

私の方から自主防災組織に関して答弁をいたしたいと思っておりますが、議員の方から自主防の冬季間の活動ということでお話ございましたけども。我々の方でも地区会、行政連絡員、地区会のコミュニティに対する業務内容というものと、自主防災の災害時の組織っていうところで、地区会にお願いし、地区会で除雪をした時と自主防がやった時との、何て言うんですかね、地区会の人との区別の仕方とかですね、その辺が実は難しいのかなと思っておりますので。普段の通常の除雪に関しては地区会を中心に活動をしていただきたいと思っておりますし、これから災害であるとか、そういったものに対しては自主防というところも考えていければいいのかなとは、議員の質問を聞いて、改めて思いましたけども。

今現在といたしましては、除雪に関して地区会と自主防の区別のところ、難しいというふうには考えていますので、その辺を検討した上で考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

4番、田澤議員。

#### **4番（田澤隆議員）**

総務課長、ありがとうございます。ぜひその辺は、やっぱり地区会の役員の方もやはり高齢であったりとか、あの消防団員も仕事を持った上での活動となっておりますので、やはり自主防災組織というもの全般で人をちょっと協力いただけるような形にいただければというふうに思っております。

また先ほど、村長が今年度が基準になるようなお話もありましたけれども、先日の議員全員協議会の中で過疎地域持続的発展計画ですか、この辺の中に田舎館村の年平均の最大積雪量75センチという風に書いてあります。であるならば、昨年と今年度はその倍なんですよ。やはりこの災害が、大雪の災害というものが、実は、毎年、今後もあるかもしれないということを踏まえて、この年度内の予算等、そのサービス等をぜひとも充実させていただきたいというふうに考えて、私の質問を終わります。

### **議長（平田隆人議員）**

以上で、田澤隆議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、平川重廣議員の一般質問を許します。

平川重廣議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、平川重廣議員の一般質問を許可します。

6番、平川重廣議員。

### **6番（平川重廣議員）**

質問事項といたしまして、「1 災害救助法について」。2月2日付けで災害救助法適用に伴い村職員が現地確認調査をした上で判断しますとあるが、以下5点について伺います。

(1)村職員は専門職なのか、お伺いいたします。

### **議長（平田隆人議員）**

平川重廣議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

### **村長（品川新一）**

現地調査をした職員は、自然災害に関する専門的な知識を持つ職員ではありませんが、国が示す指針に基づいて現場を確認しており、聞き取り調査をしながら判断できると確信しております。

### **議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

今、村長の答弁で専門職ではないということではありますが、やはり普通の職員が見て、屋根とか見て、この基準の判断というのは私は非常に危険な面があると思いますし、また、その知識が本当にあるかないかで、果たしてその救助法にそぐわない点があるのかと思います。村長、いかがでしょうか。

はい、議長。

**議長（平田隆人議員）**

はい。

**6番（平川重廣議員）**

ここにもありますが、村長に私はこの雪害についてはお伺いしているのでありますので、ぜひ村長にお願いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

はい、品川村長。

**村長（品川新一）**

確かにそういう専門的な知識はありませんけども、あくまでも国の示す指針について、それを基に村の職員が聞き取りをして、いろんな対象になるもの、例えばドアが開かないとか、窓ガラスが割れそうとか、軋む音がするとか、そういう項目をいろいろ確認しながら聞き取り調査をしている状態でございます。ですから、その職員の判断は正しいものと確認しております。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

そうしますと、この基準をチェックしてやった職員の人数また何人でやったのか、どこどの地区に何人行ったとか、そういう詳しいのがありましたら答弁願います。

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前9時37分

---

休憩を解き、会議を再開します。  
総務課長。

午前9時43分

**総務課長（阿保春仁）**

大変申し訳ありませんでした。答弁をいたします。

今回の救助法に関しまして、現地調査をした職員は6名で、1班2人体制で行っております。延べ人数としては、1日1班のとき、2班のとき等々ございましたので、そこはまた別に把握する必要があるかと思いますが。実際に現地調査をした地区でございますけども、村内21地区のうち15地区について調査をいたしました。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

ありがとうございます。これは一般質問とは異なるんですが、我々はこうして一般質問の通告をしているわけです。そうすると、これを見て、理事者側はこれを見まして、暫時休憩をかけないような用意周到的な答弁でお願いいたします。

次に入ります。(2)災害救助受付窓口へ電話連絡は何件あるか問います。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

相談受付をした件数は、電話や窓口対応合わせて46件でございます。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

これは私が2月17日に提出したものでありまして、その後2月2日に災害救助法という

のができまして、ここに46と書いております。ですから、これは46で間違いのないと思います。

じゃあ、3番に入ります。3番も先ほど、職員が6名ということで、まずこれもありがとうございます。

4番目、(4)除雪件数は何件実施したのかをお伺いいたします。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

調査したのは46件のうち、災害救助法の対象として除雪を行ったのは32件です。

#### **議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

#### **6番（平川重廣議員）**

除雪は32件というふうにあります。2月5日が6件、2月の6日が12件、2月の9日が9件というふうには、これが大幅に増えております。この除雪に関する事なんですけれども。2月の12日木曜日、これは川部地区の話なんですけれども。今、駅前の方に新しくできました25世帯。あそこが、うちがピチピチ建っております。私と妻が、いなかだて広報、これを回すためにあそこに行ったわけなんです。車が入るのはできるけども、そこで曲がって出ることもしない。あれでは新しくここに住む人が、こんな村だったらと考えるのが当然です。なぜこんなに除雪が駄目なのか。ただ急いでいるのか。それをやっぱり考えて、除雪していなければ。村長も所信表明で、ここのお話をしてありますが。やっぱりせっかく機械かけるならば、きっちりかけないと。同じ油を使って、少しでも早く自分の仕事を完了させる。それだったら駄目なんです。是非ともこの対策の時期だけでも、除排雪した後、村役場の職員がきっちり確認していただきたいと私はそう思いますが、村長、いかがですか。

#### **議長（平田隆人議員）**

平川議員に申し上げます。ただ今の質問は通告の範囲を超えております。質問を変えていただきたい。

6番、平川議員。

### 6番（平川重廣議員）

これがなぜ通告の範囲を超えているか。除雪件数は何件実施したかというのを聞いているわけです。この除雪件数は6件で終わりですかということになってしまいます。これに付随した、ただ除雪をすればいいという問題ではないというふうに私は話ししているわけです。皆さんも車を運転して分かるけれども、除雪した後の綺麗にやったところ、県道はすごく綺麗です。村道は見てください。それを私は今話ししているわけで、それも駄目だったなら、この(4)についてはやめます。だけれども、どこまでの範囲でこの4番を話すのか。これは議長がこの範囲を超えているということで判断してもよろしいですか。議長。

### 議長（平田隆人議員）

災害救助法の除雪のことなので、範囲を超えているということで。よろしいですか。

### 6番（平川重廣議員）

災害救助法だと、この除雪に対しては駄目なわけですか。災害救助法だからこそ、除雪排雪もきっちりやるのが私は筋だと思います。じゃあ、この対策は屋根の雪とか、玄関から出れない、これだけの問題ですか。

議長。

### 議長（平田隆人議員）

はい。

### 6番（平川重廣議員）

私も一般質問をやりまして、議長とこうしてやるのは初めてですので、これはなかったことにいたしましょう。議長、何も考えていないということで分かりました。

では、(5)に入ります。災害救助法が対象とならなかった件数。これは私が質問したときは何も分からなかったけれども、14件とありますが、本当にこの14件が涙を飲んで、そのうちの人がやってくれないのか、そこをお伺いします。

### 議長（平田隆人議員）

総務課長。

### 総務課長（阿保春仁）

お答えをいたします。災害救助法の現地調査において、14件の方が災害救助法の適用対象にならなかったということで判断をいたしました。行った職員、全ての件数において、私聞いておりませんが、現地調査に行った際にもう暖気の影響で屋根雪が落ちてしまっていて、家の方がお願いしたけども大丈夫ですとか、親族の方がそういった雪を除雪していただいてもう不安ありませんとか、そういった御意見のもとに対象から外したものでございます。こちらの方でどうのこうのというよりは、そこのお宅の方と話をした上で判断をしたものでございます。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

今、屋根雪が落ちたということですが、落ちる前はいっぱい溜まってたわけなんですよね。その屋根雪が落ちて、また玄関から出れないということもありますので、ぜひこの救助法以前にも巡回していただいて、住民が玄関から出るような状態。また、先ほど田澤議員が一般質問した中で、非常に地区会、地区会という名前が大きく出ておりますが、地区会もそんなに活躍する場面があるわけではありませんので、そこは地区会の方に相談しても駄目なものは駄目と言いますので、よろしく願いいたします。

では、次に入ります。2番、「道の駅いなかだて『弥生の里』の今後の課題について」とお伺いいたします。道の駅いなかだて「弥生の里」は平成11年に開業し27年、産地直売センターや第2田んぼアート会場、遊具施設などがあり、賑わってありました。しかし、令和4年に老朽化を理由に施設の大型遊具を撤去、昨年にはFM局も閉業した。このことから、3点についてお伺いいたします。

(1)大型遊具撤去費用についてお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

大型遊具は、令和4年度に1,342万円で解体撤去を行っております。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

## 6番（平川重廣議員）

なぜ老朽化するまで手をかけなかったのか。結構、私にも記憶ありますが、子どもたちも遊んでいると見受けられましたが、ただ老朽化でそれをすぐ解体するという、そういう観念はどういうものかお伺いします。

## 議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

## 企画観光課長（浅利高年）

お答えいたします。弥生の里全般についてはですね、指定管理者に管理させておりまして、その遊具についても同様に管理をしていただいております。大型遊具に関しましては、指定管理者の職員が見回って、修繕箇所を自ら直していたと聞いております。ほかの遊具については、法定点検があったりですとか、業者さんが年1回、回って見に来ているとかしておりました。以上です。

## 議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

## 6番（平川重廣議員）

今、観光課長がお話した、指定業者に任せておりますということで、もちろんお金をやって指定して管理させているわけで、それは素晴らしいんですが。やっぱり指定管理させている以上、そういうものをきっちり管理者に話をしなければならない。どこの、これは特別な話で、また駄目だと言われるかもしれませんが、ふれあいセンターの屋根もそのとおりです。指定管理者に任せているからとか、全て指定管理者に任せる、私から見ればこれは逃げ根性だと思いますが、村長、いかがでしょうか。

## 議長（平田隆人議員）

村長。

## 村長（品川新一）

確かに、指定管理に一任しておりますけども。やっぱり受けた以上は自分たちで管理を徹底してもらいたいと。多分これも法律ではあるんですよ。多分それをくぐりぬけて、くぐりぬけたって言えばおかしいけども、自分たちで管理してやらせてなかったんじゃない

いかなど。経年劣化で腐ってきて、これじゃ危険だということで解体ということの話を  
持ってきて、村でやったという状況でございます。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

(2)に入ります。大型遊具撤去後の活用対策はいかにしたのかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

むらおこし推進協議会で、委員からこの場をどうしようかということで、いろいろ話し  
合った結果、小規模遊具の設置、それからキャンプ場の整備とかドッグランなどの意見を  
いただいております、これらの意見を聞きながらですね、様々な案も出てくるとは思いますけど  
も、今後の活用対策の参考にして、今後推進したいと考えております。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

ということは、今は現在何もやってないということですか。令和4年から今、令和8年  
になります。4年、3年間でもいいです。何もやってない、対策を練ってないということ  
でよろしいですか。

**議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

**企画観光課長（浅利高年）**

お答えいたします。現状は何も行っておりません。ただ、検討は重ねております。以上  
です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

まあ、何も3年間やってないことというお答えがありましたが、ぜひともやっていただきたい。この小さな村に家を建てる。人を呼ぶ。それでは、遊ぶところが何もない。ぜひともディズニーランドのミニでも作って。この田舎館村にやっぱり遊ぶところ、そういう楽しむところがなければ来ないと思いますので、ぜひ村長、あと3年考えた中、今年からはしっかり進めるようお願いいたしまして、質問を終わります。

では、(3)今後、広場は現状放置なのかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

この広場はですね、今、民間主導で運営できる活用法について、関連事業者などと検討して参りたいと考えております。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

あそこは非常に、車で行っても見えるところなんですよ。それでレストランがあって、産直があって、あそのところ何もない。非常に問題がありますので、ぜひとも早急に、またやっていただかなければ、道の駅にも人が来ない、産直にも人が来ないということになりますので。あそこ3つを同じ一体の活用としてやっていただきたいと思います。

じゃあ、3番に移ります。「3 人口減少と少子高齢化について村長の政策」をお伺いいたします。深刻な人口減少と少子化により、今では8,000人を切るまでに減少しています。かつての田舎館村の賑わいが失われつつあり、このことから以下3点についてお伺いいたします。

(1)若者世代も本当は地元で暮らしていきたいと願う人は多いにもかかわらず、十分な仕事や生活環境が整っていない点について、どのように考えているのかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

村内には誘致企業が30社操業しております。近隣の弘前圏域内で操業している企業を見ても、仕事はあると感じております。また、村の生活環境としては、土地が安価なことから家も建てやすく、通勤通学にも便利で不自由のない環境であると思っております。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

うちを簡単に建てる。そこは農地とかいろんな縛りがあるわけです。どこにどういうふうに建てるのか、その計画は村で考えておりますか。

**議長（平田隆人議員）**

建設課長。

**建設課長（中村甲一郎）**

はい、お答えします。村では立地適正化計画というものがあまして、それによりまして、今、居住地を誘導するような計画をしております。その一環としてヤード地区の開発とかも行っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

今、建設課長がお話ししましたが、21地区、22、実際にはあるんですが、地区にどの辺に集中するのか。それとも22地区にポツンポツンポツンと建てて、地区が賑わうか。川部みたいに、川部にどんと作ってしまうのか。どういう考えなのかをお伺いします。

**議長（平田隆人議員）**

建設課長。

### **建設課長（中村甲一郎）**

お答えします。一応、居住をこう考えている、誘導したいという地区は、川部と役場周辺の地区です。それ以外の旧来からの地区に関しては、それを維持していくというような考えです。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

この人口減少。そう簡単には、私はできるものではないと、私だけが思っているのか知りませんが。なぜといいますと、私も小さいとき、この田舎館、畑中、この辺に来るとすごい何か個人のお店がいっぱいあって、ここが田舎館の繁華街なんだなあと思った記憶もあります。やはりそういう、この繁華街を無くした。じゃあここに新しい住民が住むか。私は住まないと思います。ここの建物を撤去して、古い空き家とか撤去して、果たしてここに住むのか。村長の考えは。お伺いいたします。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

ただ今の質問ですけれども、空き家なんか撤去してという。今、村では新年度予算にその撤去費をいくら補助出すというような考えもありますし、そしてなおかつ、どこでもいいというような、本当はどこでも建てたい、そういうのが現状だと思います。ところが、田舎館村は農振という法律がありまして、なかなかどこでも建てられない状況になっています。ましてや遺跡。遺跡もネックになります。ですから、どこの市町村でもこの農振法というものをですね、今、国に働きかけるような、首長さんたちが皆そういうふうに頑張つてやろうと考えていますので。いずれ、もしそういうのが剥げるようであれば、何年かかるか分かりませんが、そういうのが剥げるのであれば、うちを建てられるのかなど、そういうふうに考えていますし。あと、都市計画法もあるし、いろんな法律がありますので、そこら辺をクリアして、どこでも建てれるような状況になればと私は考えております。ただ、今のところは川部地区中心にですね。今、住宅、今、村でも東口の方に進めるような考えでおりますので、どうか御了承願いたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

では、1番の質問は終わりました、(2)番に入ります。進学や就職を契機に都市部へと流出するのをいかに止められるか、お伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

都市部への進学を止めることはできませんが、地元に住み続けることは、今後の村の政策や、圏域や県の政策と共に魅力を高めることは可能であると考えております。住み続けたいと思える環境づくりに取り組んで参りたいと、そういうふうに考えております。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

この問題はなぜかと言いますと、高校を卒業して弘前の大学でない、ほとんど東京の大学に入る。そうするとそこに帰ってこない。そこに勤める。男性ではその辺でまた結婚し、女性も結婚して帰ってこない。これが現状なわけですね。私が中学校の頃は金の卵と言って、集団就職、列車それに乗って東京方面に行ったわけなんです。まあ、それも人口減少の元となったわけですが。その方たちはほとんどが帰ってきているわけですね。この大学、これも私は一つの問題だと思います。高校を卒業し、弘大に入るのはわずか1点だけなんです。こちらには大学ないわけです。それを食い止める方法。また大学終わったらこっちに来て仕事をしなさい。そういうふうな手招きをしても、大学を終わってこの辺に勤めるところはここよりないんです。そういうふうな人が誰も、村長はいかがに考えておりますか。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

確かに子どもたちは都会の学校に行く傾向が多いように見受けられます。そして、この青森県には大学といえば弘前大学。公立高校、弘前大学。それから1校だけかな、大学は公立。あとは私立が何件かあるわけですけども。みんな子どもたちはいい学校に入りたいという、願いは思ってると思います。そして、平川議員、言ったとおり、東京に出たらこっちに来たくない、そういう考えを持っている人もいっぱいあると思います。それらをなくすためにもですね、なんとか魅力ある村づくりで田舎では昨年、住みよい村づくりで、東北2位か。青森県では1位ですよ。そういう結果も生んでます。ですから、我々もそういう住み続けたい村を作るために、一生懸命努力する所存でございます。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

ありがとうございます。じゃあ、3番に入ります。人口減少と少子化そのものを何とかしても乗り越えなければ、これまでの村の姿がなくなるのがどのように考えているのかお伺いします。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

自然減の人口減少を劇的に食い止めることはなかなかできませんが、村民一人一人が自分の健康寿命を延ばすことにより、その取り組みを進め、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めないといけないと考えております。

### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

最後になりますが、これは田舎館村の村民が、非常に不満をどのように解消するか、これが一番の私は問題だと思います。子どもがいない。後継ぎがいない。じいじ、ばばあ

が亡くなると空き家、そのものが現状です。これをいかに食い止めるか。空き家がなぜできるのかというと、子どもたちが同じところに住まない。それが現状だと思いますので、ぜひ四十何億のお金のちよっぴりでもそれにかけて、同居するような施策を取ってはいかがでしょうか。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

確かに、村の職員というよりも、今の時代がそういうふうな時代になってきています。でも、それじゃあ人口も増えないし、結婚する人もいない。結婚しても晩齢化というのか、年いってからある程度、結婚して。子どもができない、ますます少なくなる状況が続いているのでございます。でもですね、早い人は早いんですよ。子どもたちの。そういう環境を、私もよく言うんですけども、子どもたちにね。お父さん、お母さんが元気なうちに、早く孫を作って自分たちでいっぱい稼いで、楽しく暮らせばいいんでないかなと。そういう話をよくします。そしてもう一つ。自分の健康は自分で守るという。青森県は青森県田舎館村、日本一短命県でございます。そのためにも、ちゃんとした、そういう若い人にもちゃんと健康診断を受け、そして長生きできるような、そういう方法を取ってくださいよと。じいさん、ばあさんというのは、お孫さんをかてるのが大好きでございます。私もそういうふう生きてきました。そういうふうな形で進めていかないと。今後ますます、さっき平川さんのいったとおり、子どもたちが親の元から離れて、近くに家を建てて、死ねば空き家になっちゃうと。そういうふうな形になってしまうので、ぜひともそういうのを皆さんでですね、考えながら、そういうことを考えながら実行してもらえればと、そういうふう願っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

以上で、平川重廣議員の一般質問を終了いたします。

ここで、10時25分まで休憩いたします。

午前10時13分

---

休憩を解き、会議を再開します。

午前10時25分

5番、小野正幸議員の一般質問を許します。

小野正幸議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、小野正幸議員の一般質問を許可します。

5番、小野正幸議員。

### **5番（小野正幸議員）**

5番、小野正幸です。今般は2つの質問事項についてお伺いしたいと思います。

まず1つ目「通学路及び学校内の除排雪対策について」ということで。私も記憶にないんですが、今年、去年とこの地区でも本村でも、豪雪に見舞われて大変な思いをしてるわけです。とりあえず、今年の豪雪について、通学路及び小中学校内の除雪、除排雪の状況や取り組みについて、2点ほどお伺いしたいと思います。

1つ目、スクールバス等の停留所を含む通学路の除排雪の把握状況と対応についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

### **議長（平田隆人議員）**

小野正幸議員の質問に対する答弁を求めます。

工藤教育長。

### **教育長（工藤義明）**

ただいまの小野正幸議員の一般質問にお答えします。

教育委員会においては、冬期間、児童生徒が安心安全に登下校できるよう、スクールバス停留所や通学路の安全確保は重要な課題であると認識しております。このことから、除排雪作業の状況把握については、教育委員会と学校が連携して、随時通学路等の見回りや情報収集に努めており、その上で、現場においてさらに除排雪作業が必要と判断される場合には、速やかに県や村の除雪担当者に通学路確保の依頼を行っております。

### **議長（平田隆人議員）**

再質問を許可します。

5番、小野議員。

### **5番（小野正幸議員）**

随時見回りと言いますか、状況を把握するために努めているというお話をいただきましたが。これは何件あったのか、ちょっと私も分かりませんが、バスと一般の車両、対向す

るのにできない状態が続いていたと。で、バス大きいものですから、バックすることもできず、自家用車がバックしなければいけないという話を聞きます。そういう中で、実際そういう麻痺した状態、これの報告等々は受けているものでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

**学校教育課長（上田貴光）**

お答えいたします。雪の、降雪の状況によって、道路が狭隘となって、一般車両とバスがすれ違いなくなる状況があったかということだったんですけれども。その状況につきましては、学校の方からも連絡受けておまして。具体的に言いますと、豊蒔の地区のバスの停留所がですね、豊蒔の集会所のところにあるというところなんですけれども、その路線がとても狭くなってしまったということで報告は受けております。そういったことから、その状況に応じてバスの停留箇所を変更したりということもやっております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

5番、小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

今、豊蒔の話出ましたけれども、確かにその話は聞いておりました。そのほかに、今私が麻痺と言いましたのは、一般道における対面交通、これの状況といいますか、そういった報告。さっき言いました、一般車両がバックしなければいけないような、とても危険なわけですよ。なので、そういったことが報告として上がっているのか。もしくは、実際そういう時に、遭った人がそういう話をしていたのか。その辺ちょっと聞きたくて、お話しいたしましたので、ちょっとそこ、もう一度お願いしたいと思います。一般車両での。

**議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

**学校教育課長（上田貴光）**

はい、お答えいたします。今、御質問のあった件につきましては、そのような件があったということは具体的には伺ってないです。もちろんね、そういった場合、あった場合

は、バス会社の方から連絡していただくようにというのは、依頼はしてありますけれども、逐一の報告はありませんでした。ですので、その状況によって軽微であるか、大きなものであるかという、その判断がちょっと分かれることはあろうかと思っておりますけれども、現状においては、報告は受けておりません。ただ、バスという部分に、その部分においては、バスだけに限らず、スクールバスだけに限らず、大型車両というのはいくつかあります。その中で、スクールバスが優先だというふうなことを、まあ一般の通常の車が来た時に、バックしたとか、まあそういったことはスクールバスに限らずあることですので。あの大型の車両であれば、そういった部分の判断の中で報告が上がってきているかどうかという部分で、まあなかったのかなというふうに考えております。ただ、今後においては、そういったものにおいても、報告していただくようお願いしていきたいなど。その結果、必要であれば除雪の方に報告して、お願いしたいかなというふうに考えています。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

ありがとうございました。できればね、何かあったらの前に、そういうのは、お願いできれば。定期的に停留所等についても、学務課であったり、見には行ってるんですけども。そういったことでお願いできればなというふうに思います。併せて、通学路として使っている中での歩道についての除雪、排雪、これについてはいかがでしょう。というのは、なんでこういう話をしましたかという、通学路として使っている歩道にまだ雪があるような状態、歩道があるにも関わらず雪がある状態。これは、今雪解けを待っているのか、そういう風にしか私にはちょっと見えないんですけども。まあ、今般すごい雪が降って、そこまで追いつかないのかなという思いはありますが、その辺ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

建設課長。

#### **建設課長（中村甲一郎）**

お答えします。歩道の除雪についてということですが、今年の豪雪もありますが、やはり雪の降るタイミングであったり、今年の雪質であったり、あと排雪をしている状況

になりますと、通常の除雪がちょっとできなくなりますので、そういったタイミングもあります。色々御不便をおかけしたかと思えますけども、こちらとしてもなるべく歩道の除雪対応もしたいということで、臨時職員を配置したりして対応するようには心がけました。今年は、以上のとおり、対策についてもまた今後も検討して頑張っていきたいと思えます。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

対策を講じているということですが。今現在行われていない箇所、把握してございますか。歩道があるにも関わらず、その部分に雪がまだあるという。もし。私は現場を見ながらまだやってないな、いつやるんだろうという、そういうことで、今ちょっと質問させてもらっているんですが。

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前10時36分

---

休憩を解き、会議を再開します。  
建設課長。

午前10時39分

**建設課長（中村甲一郎）**

はい、お答えします。今、議員がおっしゃった路線については、歩道については、除雪を行っておりません。田舎館小学校がなくなった段階でかとは思いますが、ちょっとその辺の経緯は分かりませんが、ここ数年、数年というか、それ以降は行っていない路線であります。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

### 5番（小野正幸議員）

今やってないということで。私もその去年の話をするちょっと思い出せないんですが。あそこも通学路に入っている一部だと思うんですが。小学校だけの場所ではない。一般に冬場でも田舎館の方から歩いてくる生徒さん、それから帰られる、学校から帰られる生徒さん、実際に見受けましたし。そういった中で今後。今まではやってないと。今後やる予定があるのか、そこをお伺いしたいのと。もう一つ、県道の、歩道の除雪等については、これは村では一切関知しないのか、そこもちょっとひっくるめてお願いできればなというふうに思います。よろしいですか。

### 議長（平田隆人議員）

建設課長。

### 建設課長（中村甲一郎）

はい、お答えします。当該場所のまず歩道、今後やるのかということですけども、検討は必要かとは思いますが。実際、今まで実は特にそれについて苦情等がありませんでしたので、数年ずっと歩道除雪行っていなかったもので、今までは検討はしておりませんでした。そういう需要があるのかどうかも含め、検討は必要かなというふうには考えます。

あと県道の歩道除雪については、田舎館村で除雪を行っております。以上です。

### 議長（平田隆人議員）

小野議員。

### 5番（小野正幸議員）

県道、田舎館村でやっているということであるとすれば、大根子から豊蒔に歩道ありますよね。あれ今現在、途中上がり口かな。大根子から行った上がり口かな。雪がたんまりあって通れないような状態。一旦車道に出ないと、というような感じになっていますので、そこは早めに対応できればなというふうに。折角、跨線橋の上も整備されていることですし。歩けるのであれば、そういうふうな形で整備してもらえればいいかなと思います。今のその歩道の除雪。実は2月に入って思わぬ雪に見舞われたということで、県道の歩道の除雪が滞っているような状態で、学校の職員が、これ中学校ですが、職員が除雪機を持ってきてやっていたというのを見受けました。これらについても、本来、学校の業務、学校での業務が主だと思われませんが、その辺の村としての対応はそれでいいのか。いや、やっぱり村でやるべきなのか。そういったのもこう判断を示せばいいのかなと思います。

すので。そこをちょっとお伺いしてよろしいですか

**議長（平田隆人議員）**

建設課長。

**建設課長（中村甲一郎）**

はい、お答えします。歩道除雪、豊蒔までの区間とかについては、歩道の除雪も歩道の幅によって機械として入れるかどうかというの也有ります。あそこの陸橋の部分についてはちょっと入れないので、そこについては何とか御容赦していただきたいなというふうに思っています。あと中学校の職員の方が歩道の除雪を行っていたということですが、そちらについてはその方とも相談しながらの中で、協力を仰いで行ってもらったものでございます。なかなか全てに素早く対応というのは本当にあの厳しいところもございまして、苦情も多数いただきました。何とかかそちらについても改善、少しでもスピーディーにできるような方向で今後も努力していきたいと思っています。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

1番については答弁を求めませんが、何か事故があつてからでは、大変だと思いますので、そのところは考慮しながら進めてもらえればいいかなというふうに思っています。1問目は終わります。

2問目の、校門付近や学校敷地内への車両進入路の除排雪は適切に行われていたか、お伺いしたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

教育長。

**教育長（工藤義明）**

お答えします。通学路と同様に、校門付近や学校敷地内の車両進入路の安全確保もまた重要な課題であると認識しております。特に今年は寒波による豪雪と暖気が繰り返す気象情報となっており、降雪の時間帯によって悪路状態がますますひどくなったことも事実です。この場合も村の除排雪担当者に対して速やかに情報提供を行っており、除排雪作業が

適切に行われるよう早急に対応をお願いしております。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

何でこのお話をしたかと言いますと、2月に入って、その前からもシャーベット状のスタックって言うんですか、そういうふうな状態が続いて、車の運転もままならない状態。そういうふうなのが続いていまして。実は小学校。2月に入ってですね、雪、あの初めの雪の降った後、道路、それから学校のそのバスの停留所等々の状況がまさしくシャーベット状で大変であったというのを目で見えておりました。で、校長先生始め、何人かの先生がそれを取り除くために一生懸命、それこそ授業始まる前にやられていたのを見て、これは大変だなというふうに思ったので、今回質問させてもらったわけなのですが。例えば、近くにもその限られたその部分。例えば今の進入路であったり、先生が中に車を入れる。それから送迎の父兄の方が入れる。スムーズに入れるような、そういう体制ができればいいのかな。近くに重機とかって持って行って、そのくらいだばできるよと、いうふうな方がいらっしゃるとすれば、それも一つ、今後検討の余地があるのではないかな。全て村の除排雪の車両を使うのではなく、そういった地域ぐるみでのお願いといたしますか、そういうのもできるのではないかなと思いますが、その辺いかがでしょう。どういうふうに考えますでしょう。

**議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

**学校教育課長（上田貴光）**

はい、お答えいたします。議員も御存じのとおり、私も小学校のバスですね、校門の入り口のところに雪がたくさん降って、スタックしたということは存じ上げております。職員が、校長先生も含めて職員で急いでやったということです。私、過去にはですね、そういったバスがスタックして入り口がそういうふうになったということはちょっと聞いておりませんし、過去にもなかったということで話は聞いております。先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、まあ降雪と暖気が繰り返す、そういった朝方、そういった状況が、特殊要因があつて、そういうふうになったものだというふうに考えております。通常であれば村の除雪が入ってきれいにやっているということだったんですけども。そういっ

たことが重なったということでございます。そういったことがあった時に、地域の住民の方々に介して、お願いしたらどうかという、そういったことなんですけども。検討はすることもあってもいいのかなと思いますけども。ただ、そういう時に限って一般の住民の方も除雪してますので、すぐ対応できるかどうかというところは、ちょっと考える必要があるのかなというふうに考えています。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

ありがとうございました。検討していただくということで、そのくらいであればいいよという方がもしいらっしゃるとすれば、ぜひとも、そうなる前に、対応できればいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。1番の質問は終わります。

2番目の「MaaSについて」ということで、2月12日に津軽南市町村連絡協議会で意見交換されたと思いますが、複数の交通手段を一元的に利用できるMaaS、モビリティアズサービスって言うんでしょうか、の導入について、村長はどのように受け止めて、今後、村の施策として検討を視野に入れる考えはあるのかお伺ひしたいと思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

ただいまのMaaSについて検討を視野に入れる考えがあるのかについてはですね。MaaSについては、小さい自治体が単独で取り組むには非常な資金やインフラ整備に対する課題が多いため、今のところ検討する考えがありませんが、将来広域の政策として取り組むのであれば、村としても参画したいと考えております。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

これはすごく、私らもそうですけども、すごく便利でいいのかなというふうに考えます。ここ8市町村、圏域があるわけなので、ぜひともそのお話をさせていただいて、なんと

かこうやれる方向でできるようになれば大変よろしいかなと思います。これは交通手段ですので、一般観光客等にもうまくこうマッチすれば、つながっていくのかなという思いもあります。なので、検討を視野に入れるということですが、他の自治体のこともありますので、その辺は機を見て、何とか進めてもらえればよろしいかなと思います。Maasについては、今出てきた新しい言葉なので、私も分からないので、一応お伺いして、村長の考えもお伺いしたくて、今質問いたしましたので、この辺にしたいと思います。

それから、3番目の「選挙の投開票時間について」ということで、お伺いしたいと思います。昨今、この投開票時間。ここで言えば、私は黒石が初めてなのかなという。今の衆議院選において、6時で投票時間を締め切りましたというのを聞きました。この時間について国では7時から8時までというふうな決め方というのは、はっきりした決め方というのではないというふうに伺っております。ただ、そこの選挙管理委員会、こちらの方で繰り上げする理由、これ等々があればできるよというふうな旨で書いているように感じていますが。村としてこの繰り上げ、これは今後どのように考えるのか。今現在どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

阿保選挙管理委員長。

#### **選挙管理委員長（阿保則雄）**

小野議員の御質問にお答えいたします。投開票時間の繰り上げに関する考え方と、それから今後の検討する予定があるかという御質問だと思いますが。選挙の投票時間が夜の8時まで、こういうふうに改正されたのが、いわゆる有権者が投票しやすい環境を整える、これを目的として平成10年に当時の不在者投票とそれから投票当日の終了時間、これがそれぞれ夜の8時までというふうに延長されたものであります。それで、本村田舎館村は、他の一部の市町村のように共通の投票所を設置するなどという投票環境の向上に向けた取り組みが難しい環境にあるだろうと思います。したがって、有権者の皆様には連日夜8時まで投票ができる期日前の投票、この利用を進めているところでございます。

そのような状態でありますので、ただ、期日前の投票は徐々に浸透して参っておりますが、有権者の平等な投票機会を確保するというこの大きな意味合いからでは、特別の事情が発生しない限り、今のところ、投開票時間の繰り上げということに関して検討をする予定はございません。以上、答弁させていただきました。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

### 5番（小野正幸議員）

今、委員長から、8時から6時に繰り上げする予定はないということでお伺いしました。県内の投票所、八百なんぼあるんですね、投票所だけ。その4分の1ほど、200か所近く繰り上げをしているというのは出ていました。なので、ここでは黒石がそれこそ今回国政でやったわけなんですけれども。繰り上げすることによってのリスク。先ほど委員長が言いました、投票する方のことを考えれば、6時から8時、仕事を終えて、その後帰ってから投票するという、そういう目的で時間を8時までということにしたと思いますが。今現在、期日前投票というものがあって、非常にそちらの方へ出向く方も結構いらっしゃる。当初期日前やった時には何らかの理由がないとなかなかできないという。だから、結局は投票所へ向かうか棄権するか、そういうふうなことで進んできたかと思いますが。先ほど言いましたように、今はもう期日前、そういうふうな方にかなり、投票されている方があります。村での今の6時から8時までの、例えば年齢層であったり投票率であったりというのは把握できませんでしょうか。してましたでしょうか。

### 議長（平田隆人議員）

総務課長。

### 総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。単純に夕方の6時から8時までの選挙投票日の集計、年齢であるとか、そういったところの集計は行ってはおりません。ただ、期日前に関しては機械で管理は利用しますので、集計というか人数の方が出てきますので、そちらの方でよろしければ答弁したいと思います。今手元にあるのは2月に行われた衆議院議員選でございます。期日前投票においては、1,792名の方が期日前投票をしていただきました。夕方の6時から夜の8時まで、この間投票をしていた方が189名。大体10パーセントぐらいはこの時間に投票をしていただいたと思っております。はっきりした数値はございませんけども、投票日当日はこんなには多くないので、人数は減るんだろうなとは思っていますけども。委員長、先ほど申し上げたとおり、期日前は長きに渡って8時まで、夜までやっていますので、この時間を多くの方が利用していただければ、その繰り上げ時間であるとか、そういったところも検討には入るのかな。ただ、今の状況ではもうしばらく様子を見たいなというふうに考えてございます。以上です。

## 議長（平田隆人議員）

小野議員。

## 5番（小野正幸議員）

当然のことながら、繰り上げることによってリスクはあるかと思います。ただ、今回冬季間でしたので、それに携わる職員のことを考えれば、その繰り上げも視野に入れて検討していただいて、他の市町村に合わせなくても、田舎館はこうしてやるんだというふうな形で私は持っていてもいいとは思っているので、その辺を何とか検討の課題の一つに入れて進めてもらえればいいかなと思います。ということで、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

## 議長（平田隆人議員）

以上で、小野正幸議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、阿保勇人議員の一般質問を許します。

阿保勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

阿保勇人議員の登壇を許可します。

1番、阿保勇人議員。

（阿保勇人議員 登壇）

## 1番（阿保勇人議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項1「圃場整備の進捗と今後の方針について」です。稲作文化繁栄の地を誇りとして発展してきた本村にとって、稲作はまさに基幹産業であります。一方で、今後も稲作を持続的に発展させるためにも、米づくりを取り巻く環境について、将来を見据えた戦略的な見直しが必要ではないかと考えます。中でも、農地の大型区画化を中心とした圃場整備は、本村農業の将来を作る重要施策であります。大型区画整理の現状と将来像についてお伺いします。

質問(1)進捗状況の確認として、対象面積と圃場整備済み面積は何ヘクタールか。

(2)今後10年間の整備見通しについて伺う。

(3)国・県の農地整備事業との連携状況はどうなっているか。

(4)大型区画化を通じて目指す農業経営モデルは、担い手集約型、集落営農型、法人化推進型のどれを軸としているのか。あるいは複合モデルか。

(5)課題として地権者合意形成、高齢農家の離農加速、農家負担金、維持管理費が想定さ

れるが、この中で村が最重要課題と捉えているものは何か。また他にも課題はあるか。

(6)圃場整備を単なる基盤整備にとどめず、経営体制、担い手政策、高収益作物導入まで含めた総合戦略として位置付け、村を挙げた圃場整備事業プロジェクトとして推進するお考えはあるのか、村の方針をお示してください。

質問事項2「小規模農家支援について」。これまで本村農業を支えてこられたベテラン農家を敬い、小規模農業を尊重し、継承しながら、若手や新規参入が挑戦しやすい環境を整えていく、その両立が持続可能性にもつながると考えています。そこで3点お伺いします。

(1)小規模農業支援を農業政策の中でどう位置づけているのか。

(2)反農反X型人材の受入れや第三者承継マッチングの体制整備は検討しているか。

(3)大型区画の一部を高収益作物展開として、「小面積チャレンジ農区」「試験栽培区画」として設けることは可能か。

質問事項3「農業版地域おこし協力隊の創設について」。総務省の地域おこし協力隊という制度があります。農業の大規模化という生産性向上と小規模農家が担ってきた多様性や技術を両立するために、農業分野に特化させた農業版地域おこし協力隊として独自発展できないでしょうか。具体的には、高収益作物導入支援、高収益作物の担い手マッチング支援、第三者承継育成伴走支援。これらを一体的に進める体制を構築し、ワンストップ支援窓口を創設できないか、村としての具体的なお考えをお伺いいたします。よろしくお願ひします。

(降壇)

### 議長（平田隆人議員）

阿保勇人議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

(村長 品川新一 登壇)

### 村長（品川新一）

阿保勇人議員の一般質問にお答えいたします。御質問の1項目め「圃場整備の進捗と今後の方針について」の1点目、対象面積と整備済み面積は何ヘクタールかについては、高田地区で行っている大型区画整備事業は、面積で47.2ヘクタールが整備済みとなっております。令和8年度で完了する予定でございます。

2点目、今後10年間の整備見通しについては、今後の堂野前地区で35ヘクタールの圃場の整備を予定しております。

3点目、国・県との連携状況については、圃場整備は県営事業で実施するため、今後も県と連携して事業を進めて参ります。

4点目、大型区画化を通じて目指す農業経営モデルはどれを軸としているのかについては、圃場整備事業の要件の中に担い手に集積・集約する要件があるため、担い手集約型を軸としております。

5点目、村が最重要課題と捉えているものは何か、また、ほかに課題はあるのかについては、補助整備事業を進める上で村が条件と考えていることは、地権者や耕作者の同意を得ているものと考えているため、地権者合意形成を最重要課題と考えております。

6点目、村を挙げた補助整備事業プロジェクトとして推進する考えはあるのかについては、村の方針としてはこれまでと同様に村が主導して行うものではなく、関係者が意見を取りまとめ、同意を得た場所、地元からの申請に基づいて整備を進める考えであります。

2項目め「小規模農家支援について」の1点目、小規模農家支援策の位置付けについては、村の農業政策の中で大規模農家、小規模農家のどちらかに力を入れるような区別はしておりませんが、それぞれの農家にあった支援策を実施しております。小規模農家に対する支援も重要であると考えますので、農業用機械の購入に対する支援を村の単独事業として実施しております。

2点目、反農反X型人材の受け入れや第三者承継マッチングの体制整備は検討しているのかについては、今のところ検討はしておりませんが、まず村での規模拡大の意向がある農家とのマッチングを優先に考えたいと思っております。

3点目、大型区画の一部を高収益作物展開として設けることは可能かについては、補助整備事業の要件では、試験的な栽培ではなく、事業計画段階で作付けする作物を決定する必要があるなど、小規模での利用は難しいものと考えております。

3項目め「農業版地域おこし協力隊の創設について」のワンストップ支援窓口を創設できないかについて、地域おこし協力隊に窓口対応をさせる考えはありませんが、新規就農者の支援として、国、県の支援事業を活用しながら対応したいと考えております。以上で私からの答弁を終わります。

(降 壇)

## 議長（平田隆人議員）

答弁漏れはありませんか。

再質問を許します。

1番、阿保議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

御答弁ありがとうございます。現状について理解いたしました。その上で伺います。圃場整備と人材戦略についてです。直ちに新たな制度化をお願いする趣旨ではございませんが、圃場整備をきっかけとして、担い手戦略や高収益作物の導入と併せて考えていくという視点も、農家の皆様の負担を減らす一つの方向性として大切ではないかと感じております。圃場整備と人材戦略を関連付けて捉える考え方について、村としてどのように受け止めておられるのか、お聞かせいただければと思います。

### **議長（平田隆人議員）**

産業課長。

### **産業課長（工藤和裕）**

はい、お答えします。田んぼが整備され、大型区画化されれば大型機械が導入でき、作業効率が向上することや水路等の維持管理も容易になり、負担が軽減されるため、経営規模拡大を希望する農家さんにとっては条件が良くなることから、借り受ける耕作者は多いかと思われまます。仮に耕作できなかつたところがあったとしても、担い手はすぐに見つかり、問題はないかと考えております。

### **議長（平田隆人議員）**

1 番、阿保議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

御答弁ありがとうございます。その方向性を踏まえてもう1点伺います。例えば、農業競争力強化農地整備事業では、農家負担が12.5パーセントとされます。一戸あたり数十万円規模の負担と、決して小さな金額ではないと伺っておりまして、一方、農地中間管理機構関連農地整備事業では、高収益作物への転換等を要件とすることで負担軽減の仕組みもございますが、その実行には担い手の確保という課題も想定されております。こうした点を踏まえますと、担い手確保に関してですけれども、補助整備と人材戦略を合わせて捉える視点について、村としてどのようにお考えか、御見解をお聞かせいただければと思います。

### **議長（平田隆人議員）**

産業課長。

## **産業課長（工藤和裕）**

農家さんの負担軽減の観点で考えますと、農家負担がない農地中間管理機構関連農地整備事業が望ましいと考えますが、ただ、この事業だと整備面積の約1割を高収益作物の作付けが要件となっております。この高収益作物の作付けがネックになるわけですが、地区内に高収益作物を生産できる農家さんがどうしても見つからない場合は、外部から高収益作物を生産している農家さんに圃場整備される農地の斡旋を行い、耕作してもらうことで対応したいと考えております。以上です。

## **議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

### **1番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。その流れの中で、担い手確保のあり方についても更にお伺いしたいと思います。これは質問(3)の、再質問とさせていただきます。

地域おこし協力隊についてなんですけども、将来世代に農業という選択肢を残していくという視点から、外部人材の活用を含めた担い手確保も大切ではないかと考えております。例えば、総務省の制度である地域おこし協力隊を活用し、村外から外部人材を受け入れるとともに、先ほどお聞きした支援体制も併せて取り組むことで、就農相談から協力隊員の任期満了後の就農、定着支援までを一体的に行うことが可能となり、人口減少対策と新規就農者の確保の両立にもつながるのではないかと考えております。このような農業に特化した地域おこし協力隊の活用についても、今後の取組の一つの方向性として検討していくお考えがあるのか、村の考えを聞かせていただければと思います。

## **議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

### **企画観光課長（浅利高年）**

ただいまの地域おこし協力隊ということで、お答えいたします。地域おこし協力隊については、村の方で課題と思われるものを解決するために地域おこし協力隊を活用して、課題解決に向けて雇用するという形になってますので。村の方で事業化するという、きちんとした目標を掲げて、こういった人材が欲しいということがきちんとした形で、求人票みたいですね、示されれば、協力隊の募集についても、毎年イベント等でも村のPRとかに努めておりますし、今後その募集について、協力隊のマッチングと言いますか、そのマッ

チングもしやすくなりますので。協力隊については、そういった条件が整えば募集も可能だと考えます。以上です。

## **議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

### **1番（阿保勇人議員）**

丁寧な御答弁ありがとうございました。本日は確認と問題提起をさせていただいたので、ぜひ今後の議論の材料としていただければと存じます。

今日は農業の話でもございましたので、種を蒔かせていただいたような思いでおりまして、この課題もまた収穫できればと思っております。私も更に学びを重ねて、これからも議論を深めていきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。以上で質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## **散会**

### **議長（平田隆人議員）**

以上で、阿保勇人議員の一般質問を終了します。

これをもって、一般質問を終結いたします。本日の日程は全部終了しました。

これにて、散会いたします。

御苦勞様でした。

午前11時21分 散会

議事日程第3号 令和8年3月10日(火) 午前9時開議

- 第1 議案第5号 専決処分の承認について(専決第3号)
- 第2 議案第13号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算(第12号)
- 第3 議案第14号 令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 第4 議案第15号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算(第4号)
- 第5 議案第16号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算(第5号)
- 第6 議案第17号 田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第7 議案第18号 田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
- 第8 議案第19号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第9 議案第20号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第10 議案第6号 令和8年度田舎館村一般会計予算
- 第11 議案第7号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第8号 令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第9号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 第14 議案第10号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 第15 議案第11号 令和8年度田舎館村下水道事業会計予算
- 第16 議案第12号 令和8年度田舎館村水道事業会計予算
- 第17 弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子
- 3番 中山 勝 晴
- 4番 田澤 隆
- 5番 小野 正 幸
- 6番 平川 重 廣
- 7番 品川 正 人
- 8番 平田 隆 人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一														
副	村	長	金枝尚明													
教	育	長	工藤義明													
代	表	監	査	委	員	平川正敏										
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	阿保則雄						
農	業	委	員	会	会	長	白戸陽平									
総	務	課	長	兼	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	阿保春仁
税	務	課	長	佐々木貴詞												
住	民	課	長	鈴木勝												
厚	生	課	長	竹内哲也												
産	業	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	工藤和裕		
建	設	課	長	中村甲一郎												
企	画	観	光	課	長	浅利高年										
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	小野淳也						
学	校	教	育	課	長	上田貴光										
生	涯	学	習	課	長	佐藤勝彦										

出席事務局職員職氏名

事	務	局	長	相坂朱美
主	査	福士貴子		

---

## 開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第3号」により進めます。

---

### 議案第5号 専決処分の承認について（専決第3号）

#### 議長（平田隆人議員）

日程第1 議案第5号専決処分の承認についての、専決第3号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第11号）の質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

議案第5号の専決第3号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第5号の専決第3号は、報告のとおり承認することに決定しました。

---

### 議案第13号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第12号）

#### 議長（平田隆人議員）

日程第2 議案第13号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、第10款地方交付税の質疑を願います。

第14款国庫支出金の質疑を願います。

第15款県支出金の質疑を願います。

第16款財産収入の質疑を願います。  
第18款繰入金の質疑を願います。  
第21款村債の質疑を願います。  
歳出、第2款総務費の質疑を願います。  
第3款民生費の質疑を願います。  
第4款衛生費の質疑を願います。  
第6款農林水産業費の質疑を願います。  
第8款土木費の質疑を願います。  
第9款消防費の質疑を願います。  
第10款教育費の質疑を願います。  
債務負担行為に関する調書の質疑を願います。  
地方債に関する調書の質疑を願います。  
議案第13号の第1条から第3条までの質疑を願います。  
以上で、質疑を終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論はないものと認めます。  
これより、議案第13号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「なし」の声あり）  
御異議ないものと認めます。  
よって、議案第13号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第14号 令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第3 議案第14号令和7年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。  
予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。  
資本的収入及び支出の質疑を願います。  
令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。  
議案第14号の第1条から第3条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第15号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第4号）**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第4 議案第15号令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

予算実施計画、資本的収入及び支出の質疑を願います。

令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

議案第15号の第1条から第3条までの質疑を願います。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第16号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第5号）**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第5 議案第16号令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第5号）を議題とい

たします。

これより、質疑に入ります。

予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

資本的収入及び支出の質疑を願います。

令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

議案第16号の第1条から第4条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決しました。

---

## 議案第17号 田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 について

### 議長（平田隆人議員）

日程第6 議案第17号田舎館村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決しました。

---

## 議案第18号 田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

### 議長（平田隆人議員）

日程第7 議案第18号田舎館村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決しました。

---

## 議案第19号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について

### 議長（平田隆人議員）

日程第8 議案第19号田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決しました。

---

## 議案第20号 田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定について

### 議長（平田隆人議員）

日程第9 議案第20号田舎館村過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決しました。

---

## 予算特別委員会委員長報告

### 議長（平田隆人議員）

日程第10 議案第6号令和8年度田舎館村一般会計予算から日程第16 議案第12号令和8年度田舎館村水道事業会計予算までの計7件を一括議題といたします。

予算特別委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

4番、田澤隆委員長。

（田澤隆議員 登壇）

### 予算特別委員長（田澤隆議員）

ただいま議題となりました、議案第6号から議案第12号までの計7件について、予算特別委員会における審査の結果を御報告申し上げます。議案第6号から議案第12号までの計7件については、去る3月2日の本会議において本特別委員会に付託され、本特別委員会はこれを審査するため、3月6日に全委員の出席で会議を開き、慎重に審査いたしました結果、議案第6号から議案第12号までの計7件について、全委員異議なく原案のとおり可

決と決定いたしました。

以上をもって、本特別委員会の報告を終わります。

(降 壇)

---

## 議案第6号 令和8年度田舎館村一般会計予算

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの委員長報告に対して、順次、質疑・討論・採決を行います。

議案第6号令和8年度田舎館村一般会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、平川議員。

### 6番（平川重廣議員）

6番、平川です。今、予算委員長がお話しました3月6日の6号から12号まで、これは非常に問題が、私はあると思います。というのは、議員が挙手をして、予算お願いまたはどうなっているかという話をしたわけですが、検討するという一言、あとはほとんど何も無い。これでは私は本当に予算の意味がないんじゃないかと思います。もっと建設的に我々が言った言葉に耳を傾けていただいて、予算付けをしていただかなければ、何のこの6日の会議だったのか。それは本当に残念な、私はこの6日の日の会議だと思っておりますが、村長はいかがでしょう。

### 議長（平田隆人議員）

ちょっと休憩いたします。

午前9時23分

---

休憩を解き、会議を開きます。

午前9時28分

議案第6号令和8年度田舎館村一般会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第7号 令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第7号令和8年度田舎館村国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第8号 令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第8号令和8年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第9号 令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第9号令和8年度田舎館村介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第10号 令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第10号令和8年度田舎館村農業集落排水事業会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第11号 令和8年度田舎館村下水道事業会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第11号令和8年度田舎館村下水道事業会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第12号 令和8年度田舎館村水道事業会計予算**

### **議長（平田隆人議員）**

議案第12号令和8年度田舎館村水道事業会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

---

## 弘前地区環境整備事務組合議員の選挙

### 議長（平田隆人議員）

日程第17 弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。本件は、令和8年4月1日からの津軽地域ごみ処理広域化に伴い、弘前地区環境整備事務組合議会議員1名について選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

弘前地区環境整備事務組合議会議員に阿保勇人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました阿保勇人議員を弘前地区環境整備事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました阿保勇人議員が弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました阿保勇人議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

---

**議長（平田隆人議員）**

お諮りいたします。

議会運営委員長より、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項を審査するため、議会運営委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

---

**議長（平田隆人議員）**

お諮りいたします。

各常任委員長より、閉会中に所管事務に関する調査のための常任委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に各常任委員会を開催することに決定いたしました。

---

**閉会**

**議長（平田隆人議員）**

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和8年第1回田舎館村議会定例会を閉会いたします。

午前9時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

田舎館村議会議長            平 田 隆 人

会議録署名議員            小 野 正 幸

会議録署名議員            平 川 重 廣